

第1 本市財政の現状と今後の財政見通し

平成30年度決算における本市の財政状況は、実質公債費比率及び将来負担比率などの健全化判断比率については、国が定める早期健全化基準を下回っており、概ね健全な状況にあるといえるものの、普通交付税の減少により経常一般財源が減少した一方で、人件費、公債費など経常経費の増加によって、経常収支比率は91.7%となり、前年度に比べ1.3ポイント悪化しました。

令和元年度においても、歳入面で市税は低い伸びになることが見込まれ、併せて普通交付税の算定においては、合併算定替の縮減率が5割から7割に拡大したことで、一般財源総額としては減少することが見込まれます。一方、歳出面では、広域ごみ処理施設整備事業に係る負担金が大きく増加し、また、公債費において、臨時財政対策債や合併特例事業債の元金償還が増加するなど、一般財源の負担が大幅に増加し、財政調整基金から6億4,000万円の繰入れが必要な状況となっています。

令和2年度においては、歳入面で税制改正による法人市民税の税率引き下げや普通交付税における合併算定替縮減率の一層の拡大により、引き続き一般財源の減少が考えられます。

歳出面では、広域ごみ処理施設整備事業に係る負担金の大幅な増加や会計年度任用職員への制度移行に伴う人件費が増加すると考えられるため、より厳しい予算編成となります。

今後の財政見通しについては、市税の大幅な増収は見込めないことと併せ、令和2年度をもって普通交付税の合併算定替が終了します。さらに、当該年度に実施される国勢調査により、交付税算定に大きな影響を与える人口の減少によって、一般財源のさらなる減少が予想されます。その一方で、消防署庁舎建替整備事業等の大型事業や介護保険に係る給付等の社会保障関係経費の増加が予想されることから、財源の確保に最大限努めることと併せ、事業実施においては「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底し、可能な限り歳出削減に取り組んでいく必要があります。

このような状況において、職員自らが市の行政や財政状況を常に認識し、自身の有する知識や経験を最大限に発揮するとともに、これまで以上に全庁的な視点を持ち、限りある財源を効率的かつ効果的に配分し、選択と集中による市民の満足度を高める予算編成とします。

第2 予算編成の基本方針

令和2年度予算の編成にあたっては、こうした財政状況を踏まえ、以下の基本方針に基づいて編成することとします。

1 総合計画の着実な推進

第2次匠瑤市総合計画基本構想に掲げた将来都市像及び5つの基本目標を踏まえ、今後策定される前期基本計画における6つのリーディングプランによる分野横断的な取組を推進します。

《リーディングプラン》

- ①子育てしやすい環境づくりと移住・定住促進プラン
- ②活気にあふれたにぎわい創出プラン
- ③豊かな自然を守る環境保全推進プラン
- ④いざというときの安心・安全プラン
- ⑤課題解決に取り組む「地域力」向上プラン
- ⑥市民協働と持続可能な行財政運営プラン

2 「一つ上のまちづくり」の実現

市長のマニフェストに掲げた「一つ上のまちづくり」の実現に向けて、以下の3つの基本方針に基づき、5つの重点施策を推進します。

《基本方針》

- ①安心・安全のまちづくり
- ②産業振興のまちづくり
- ③市民参加のまちづくり

《重点施策》

- ①健康・福祉・医療・介護の充実
- ②地域経済の活性化
- ③都市基盤整備の促進
- ④生涯活躍できる人づくりと交流活動の促進
- ⑤市民参加による市政の推進

3 地方創生への積極的な取組

急激な人口減少の歯止めと地域の活性化を図るため、今後策定される第2次匝瑳市総合戦略に掲げる4つの基本目標の達成に向けた取組を推進します。

《基本目標》

- ①地域における若者の雇用を創出する
- ②匝瑳市への定住促進を進める
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望を満たす
- ④地域との多様な連携を進める

4 財政健全化に向けた財政基盤の確立

今後策定される第4次匝瑳市行政改革大綱及び第2次匝瑳市財政健全化計画に掲げる取組を着実に推進し、将来の財政運営を見据えた財政基盤の計画的な確立を図ります。

また、各課が主体的に事業の方向性を判断し、コスト意識の向上と質の高いサービスの提供による効率的な行政運営を行うため、一定の予算枠を各課に付与する枠配分方式を継続します。